

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月1日
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 良一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日  
2019年11月1日

### 2. 当該事象の内容

当社グループでは、2019年3月期決算において、インドネシア共和国で建設中の火力発電所土木建築工事に関して多額の損失を計上しております。これは、発電用ボイラ向け冷却水循環用の取放水管（CW管）を海中に据え付けていたところ、ガラス繊維強化プラスチック製の配管（GRP管）から複数箇所の破断が発見されたため、全てを撤去して鋼製管に変更し再据付することとなった上、撤去したGRP管の処分費用が発生すること、また、貯炭場及び灰捨て場からの排出雨水の貯水池工事において顧客要求への対応等により物量・工事量の大幅な増加が見込まれたこと、パートナー所掌における工程回復のための多額の費用負担が見込まれたことによるものです。

本工事は現在、発電用ボイラ向け冷却水循環用の取放水管（CW管）をガラス繊維強化プラスチック製の配管（GRP管）から鋼製管に変更して設置する工事を遂行しており、この工事は 浚渫工事、杭打設工事、据付工事、埋戻工事から構成されております。現在は 浚渫工事がほぼ完了し、杭打設工事、据付工事を行っておりますが、これらの工程の施工を行っていく中で新たに想定を上回る物量・工事量の増加が判明し、多額の追加費用が発生する見込みとなりました。

まず 杭打設工事では、想定以上に海底地盤が脆弱なことから一部の杭で支持力不足が判明した為に施工方法の一部変更を余儀なくされ、これによって物量が増加することとなりました。また海中作業に必要となるダイバーの確保が現地だけでは難しかったことから、日本からもダイバーを呼んだことや、安全対策に時間をかけたことにより、工事着工が遅れ工程遅延が発生した為、後工程に影響を与えることとなりました。

次に 据付工事では、脆弱な地盤と厳しい海象条件下での施工となることから、試験的に一部の工事を先行実施致しました。この結果、工事遂行の目的は立ちましたが、極めて難易度が高く、気象・海象条件次第で多額の費用が発生するリスクがあることが判明しました。

更に 埋戻工事では、施工方法や埋戻材料を見極める為に試験施工を開始しましたが、脆弱な海底地盤へのCW管の設置に必要な埋戻材料の物量に関する技術的評価が難しいことに加え、埋戻材料も変更となる可能性が生じたことから、調達すべき物量の増加が予想されることとなりました。

こうした状況と度重なる損失の計上という過去の反省を踏まえ、更なる追加損失を計上することの無いよう、外部専門家による客観的な判断を加え、内在するリスクの徹底的な洗い出しを行い、再精査を実施した結果、当社連結子会社は2020年3月期第2四半期決算において受注工事損失引当金繰入額を含む約713億円（売上原価）の損失を追加で計上いたします。

### 3. 当該事象の損益に与える影響額

主に前項の連結子会社における損失の計上に伴い、2020年3月期第2四半期決算の当社個別決算において、関係会社事業損失引当金繰入額約663億円を特別損失として追加で計上いたします。なお、関係会社事業損失引当金繰入額は、連結決算では消去されるため連結業績には影響いたしません。

連結決算においては、子会社における追加コストとして約713億円の損失（売上原価）を計上いたします。

以上